

平成24年6月22日
中小企業庁取引課

官公需法に基づく
「中小企業者に関する国等の契約の方針」では、
ダンピング防止の推進を規定しています。

ダンピングの防止について

- コストを無視した著しい低価格による受注は、品質の低下、人件費の支払い不能など、発注者においても、受注者においても不利益をもたらすことがあります。
- 適正なコストの積み上げによる価格で入札を行っていただきますようお願いいたします。